

# 地方税法施行規則の一部を改正する省令の概要

平成27年7月  
総務省自治税務局

## 1 改正の趣旨

道路運送車両の保安基準の細目を定める告示（平成十四年国土交通省告示第六百十九号）等の改正に伴い、自動車取得税に係る特例措置に関する規定について所要の規定の整備を行うもの。

## 2 主な改正の内容

排出ガス性能及び燃費性能に優れた環境負荷の小さい自動車（新車に限る。）の取得に対して課する自動車取得税に係る非課税措置及び税率の軽減措置を定める規定について、ディーゼル重量車等に対する排出ガス規制を強化するため、道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部について改正が行われることに伴い、所要の規定の整備を行うもの。

## 3 施行期日

公布の日から施行する。